

令和 2 年 10 月 30 日  
産業労働部しごと定住促進課

## 新潟県テレワーカー・フリーランス移住応援金の申請受付を開始します

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、働く場所にとらわれず新しいライフスタイルを新潟県で実現したいと考える方のU・Iターンを促進するため、移住前の仕事を継続しながら東京圏から県内に移住するテレワーカー・フリーランス等の方に対し、応援金を支給することとし、本日より申請の受付を開始します。

### 記

#### 1 対象者

令和2年6月19日以降に、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）から本県に移住した方で、以下に該当する方。

##### ①テレワーカー

企業等に雇用され、県外に所在する事業所に所属し、転入日から1年以上継続して県内でのテレワーク勤務を命じられている方（県内の事業所への転勤、出向等の人事異動や、出張、研修等による一時的な勤務場所の変更を除く）。

##### ②フリーランス等

転入日の直前に、1年以上継続して県外で事業を実施しており、転入日以降も事業を継続し、申請日において事業所を県内に移転している小規模企業者の代表者（個人事業主を含む）。

#### 2 支給額

2人以上世帯：50万円/世帯

単身世帯：30万円/人

#### 3 受付期間・申請方法

**令和3年3月15日（必着）**までに、申請書と必要書類を提出してください。

※期限内であっても予算上限額に到達した場合は交付決定できません。

#### 4 その他

詳細は別紙をご覧ください。

申請様式等は県U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」に掲載しています。

<https://niigatakurashi.com/44056/>

本件についてのお問い合わせ先  
産業労働部しごと定住促進課  
U・Iターン就業促進班 鈴木・湯本  
(直通) 025-280-5635 (内線) 2414